

四半期報告書

(第5期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(E03854)

第5期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年11月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 中間監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	20
2 役員の状況	20
第4 経理の状況	21
1 中間連結財務諸表	22
2 その他	61
3 中間財務諸表	62
4 その他	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
連結会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,721,149	2,095,327	2,004,553	3,404,942	3,764,986
正味収入保険料 (百万円)	1,301,611	1,303,670	1,339,807	2,543,786	2,555,551
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	70,515	9,203	6,687	21,005	△96,211
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失(△) (百万円)	40,060	7,141	△9,440	5,420	△169,469
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△132,023	△111,819	△126,707	△189,373	△88,136
純資産額 (百万円)	1,696,471	1,505,243	1,367,788	1,633,381	1,512,134
総資産額 (百万円)	11,373,221	13,941,081	14,380,751	11,445,003	14,537,204
1株当たり純資産額 (円)	2,714.59	2,388.27	2,167.58	2,597.19	2,400.48
1株当たり中間（当期） 純利益金額又は 1株当たり中間（当期） 純損失金額(△) (円)	63.97	11.48	△15.18	8.68	△272.49
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.84	10.65	9.37	14.11	10.27
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,177	41,107	140,072	△59,339	△205,272
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90,827	△83,546	△164,175	89,783	149,960
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,241	△21,024	31,668	19,893	65,442
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	675,282	626,407	712,014	687,267	711,710
従業員数 (人)	37,122	37,051	36,858	36,538	36,929

(注) 1 第3期中、第4期中及び第3期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 第5期中及び第4期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
営業収益 (百万円)	30,307	18,616	18,566	69,143	29,225
経常利益 (百万円)	28,765	16,922	16,925	65,716	25,449
中間(当期)純利益 (百万円)	28,332	16,920	16,915	65,202	25,445
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)
純資産額 (百万円)	1,326,546	1,346,710	1,338,551	1,346,589	1,338,434
総資産額 (百万円)	1,326,867	1,347,133	1,338,972	1,347,051	1,338,986
1株当たり純資産額 (円)	2,132.95	2,165.45	2,152.36	2,165.24	2,152.16
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	45.24	27.20	27.19	104.48	40.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	27.00	54.00	54.00
自己資本比率 (%)	99.98	99.97	99.97	99.97	99.96
従業員数 (人)	90	103	106	94	97

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景とした緩やかな持ち直しがみられたものの、世界景気の減速等を背景として回復の動きが足踏みし、先行きについては弱めの動きが見込まれるなど、依然として厳しい状況にありました。また、円高や株式相場下落が進むなど、経営を取り巻く環境は一層険しさを増しました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,303,670	1,339,807	36,136	2.8%
生命保険料 (百万円)	205,505	337,898	132,392	64.4%
経常利益 (百万円)	9,203	6,687	△2,515	△27.3%
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	7,141	△9,440	△16,582	△232.2%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増収したことなどにより、前年同期に比べ361億円増加し、1兆3,398億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で増収したことにより、前年同期に比べ1,323億円増加し、3,378億円となりました。

経常利益は、前期に発生したタイの洪水による保険金の支払に伴い異常危険準備金の取崩額が増加したものの、株式相場下落を主因として有価証券評価損が増加したことなどにより、前年同期に比べ25億円減少し、66億円となりました。四半期純損益は、税金費用の増加もあり、前年同期に比べ165億円減少し、94億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	254,341	16.9	2.0	268,665	17.4	5.6
海上	56,349	3.7	1.9	56,309	3.6	△0.1
傷害	190,650	12.7	△5.3	185,538	12.0	△2.7
自動車	645,936	43.0	0.8	666,627	43.2	3.2
自動車損害賠償責任	151,442	10.1	4.8	159,217	10.3	5.1
その他	204,075	13.6	1.0	207,930	13.5	1.9
合計	1,502,796	100.0	0.6	1,544,289	100.0	2.8
(うち収入積立保険料)	(93,688)	(6.2)	(△18.1)	(84,371)	(5.5)	(△9.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	178,937	13.7	△1.6	175,392	13.1	△2.0
海上	47,033	3.6	0.6	44,739	3.3	△4.9
傷害	114,192	8.8	3.4	117,173	8.8	2.6
自動車	650,962	49.9	0.5	671,472	50.1	3.2
自動車損害賠償責任	141,390	10.9	0.1	157,086	11.7	11.1
その他	171,152	13.1	△1.3	173,942	13.0	1.6
合計	1,303,670	100.0	0.2	1,339,807	100.0	2.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	235,480	24.8	239.4	167,209	19.1	△29.0
海上	23,066	2.4	11.1	20,562	2.4	△10.9
傷害	56,430	5.9	△0.6	56,882	6.5	0.8
自動車	412,193	43.3	△0.4	408,611	46.8	△0.9
自動車損害賠償責任	130,722	13.7	△0.3	133,628	15.3	2.2
その他	93,939	9.9	2.3	86,913	9.9	△7.5
合計	951,832	100.0	21.4	873,808	100.0	△8.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	642,092	666,836	24,744	3.9%
正味損害率 (%)	78.8	72.5	△6.3	—
正味事業費率 (%)	32.7	31.8	△0.9	—
保険引受利益又は保険引受 損失 (△) (百万円)	△20,200	46,338	66,539	—
経常利益 (百万円)	8,254	12,638	4,384	53.1%
四半期純利益 (百万円)	5,326	10,224	4,897	91.9%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険などで出再保険料が増加したことを主因に減収したものの、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前年同期に比べ247億円増加し、6,668億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に発生したタイの洪水による支払417億円を計上したものの、東日本大震災による支払が減少したことなどにより、前年同期に比べ237億円減少し、4,450億円となり、正味損害率は72.5%と、前年同期に比べ6.3ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は31.8%と、前年同期に比べ0.9ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、責任準備金戻入額に含まれる異常危険準備金の取崩額が増加したことなどにより、前年同期に比べ665億円増加し、463億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	130,962	17.5	5.0	138,702	17.9	5.9
海上	35,578	4.7	0.8	35,540	4.6	△0.1
傷害	130,417	17.4	△5.5	126,380	16.3	△3.1
自動車	282,860	37.7	2.2	296,428	38.2	4.8
自動車損害賠償責任	71,646	9.5	7.8	76,353	9.8	6.6
その他	99,278	13.2	3.1	102,862	13.2	3.6
合計	750,743	100.0	1.8	776,269	100.0	3.4
(うち収入積立保険料)	(68,973)	(9.2)	(△15.9)	(62,077)	(8.0)	(△10.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	94,651	14.7	5.7	91,951	13.8	△2.9
海上	27,900	4.4	0.1	27,087	4.0	△2.9
傷害	72,599	11.3	4.3	75,180	11.3	3.6
自動車	282,431	44.0	1.9	295,386	44.3	4.6
自動車損害賠償責任	70,550	11.0	1.6	79,437	11.9	12.6
その他	93,958	14.6	3.1	97,793	14.7	4.1
合計	642,092	100.0	2.8	666,836	100.0	3.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	124,468	261.1	132.7	102,417	△17.7	113.9
海上	14,510	10.1	54.8	13,052	△10.0	51.7
傷害	37,368	0.6	57.5	37,808	1.2	56.2
自動車	182,435	0.3	72.4	178,863	△2.0	67.9
自動車損害賠償責任	67,384	△0.5	103.2	68,640	1.9	94.1
その他	42,662	△9.6	48.6	44,285	3.8	48.2
合計	468,828	22.8	78.8	445,068	△5.1	72.5

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ25億円減少し514億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ7億円減少し、505億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ546億円増加し627億円となったことなどから、前年同期に比べ587億円増加し、761億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ43億円増加し、126億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ48億円増加し、102億円となりました。

- ② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	543,110	556,099	12,988	2.4%
正味損害率 (%)	81.4	70.3	△11.1	—
正味事業費率 (%)	35.1	33.6	△1.5	—
保険引受利益 (百万円)	19,995	17,326	△2,668	△13.3%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	18,131	△7,035	△25,167	△138.8%
四半期純利益又は四半期純損 失 (△) (百万円)	14,862	△15,710	△30,573	△205.7%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険、自動車損害賠償責任保険の増収を主因に、前年同期に比べ129億円増収し、5,560億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、低気圧や台風などの自然災害による支払（主に火災保険）や前期に発生したタイ洪水による支払が増加要因となったものの、東日本大震災による支払が減少したことなどにより、前年同期に比べ507億円減少し、3,656億円となりました。正味損害率は70.3%と前年同期に比べ11.1ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ38億円減少し、1,869億円となりました。正味事業費率は33.6%と、前年同期に比べ1.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ26億円減少し、173億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%) (注3)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	92,850	15.2	△2.9	96,047	15.4	3.4
海上	4,707	0.8	△8.0	4,809	0.8	2.2
傷害	55,730	9.1	△6.5	54,546	8.8	△2.1
自動車	309,173	50.5	△0.8	316,558	50.8	2.4
自動車損害賠償責任	79,796	13.0	2.4	82,864	13.3	3.8
その他	70,017	11.4	△1.4	68,024	10.9	△2.8
合計	612,277	100.0	△1.4	622,851	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(24,715)	(4.0)	(△23.7)	(22,293)	(3.6)	(△9.8)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

3 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であり、上表の前第2四半期累計期間の対前年増減率は、両社の前々年同期の業績を単純合算した計数との比較により記載しております。

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	61,644	11.4	△11.3	60,472	10.9	△1.9
海上	4,481	0.8	7.4	4,765	0.9	6.3
傷害	37,365	6.9	△0.3	37,847	6.8	1.3
自動車	316,602	58.3	△1.5	323,694	58.2	2.2
自動車損害賠償責任	70,653	13.0	△1.4	77,420	13.9	9.6
その他	52,363	9.6	△3.0	51,898	9.3	△0.9
合計	543,110	100.0	△2.7	556,099	100.0	2.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3に記載のとおりであります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%) (注3)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	103,394	290.0	169.8	53,542	△48.2	90.9
海上	2,565	△3.1	60.4	2,356	△8.1	52.2
傷害	17,868	△3.4	51.5	17,789	△0.4	50.2
自動車	196,673	△2.5	67.2	196,727	0.0	65.8
自動車損害賠償責任	63,155	△0.2	96.2	64,765	2.6	90.0
その他	32,794	4.9	66.1	30,498	△7.0	61.7
合計	416,451	21.1	81.4	365,681	△12.2	70.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

3 上記イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3に記載のとおりであります。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ10億円減少し、288億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ9億円減少し、254億円となりました。一方、有価証券評価損が前年同期に比べ244億円増加し、386億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ224億円増加し、459億円となりました。

これらの結果、経常損益は、前年同期に比べ251億円減少し、70億円の損失となりました。また、特別利益は、価格変動準備金戻入額の減少等により、前年同期に比べ43億円減少し、12億円となりました。四半期純損益は、有価証券評価損に係る繰延税金資産の評価性引当による税金費用の負担もあり、前年同期に比べ305億円減少し、157億円の損失となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ5億円増加し、174億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ10億円増加し、124億円となりました。正味損害率は78.0%と、前年同期に比べ3.9ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ1億円減少し、35億円となりました。正味事業費率は20.5%と、前年同期に比べ1.4ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味事業費率の低下などにより、前年同期に比べ3億円増加し、7億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ3億円増加し、8億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ2億円増加し、6億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社との合併会社（合併期日：平成23年10月1日）であり、以下では、両社の前期の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前年同期に比べ130億円増加し、1,999億円となりました。

経常利益は、保険料の増収や資産運用収益の増加等により、前年同期に比べ14億円増加し、34億円となりました。

四半期純利益は、前年同期は特別損失に合併関連費用41億円の計上があったこと等から、前年同期に比べ29億円増加し、3百万円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	17,359,229	18,316,570	5.5
(2) 個人年金保険	703,269	722,007	2.7
(3) 団体保険	4,996,365	5,005,239	0.2
(4) 団体年金保険	477	449	△5.8
個人合計((1)+(2))	18,062,498	19,038,578	5.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,548,642	1,548,642	—	1,790,698	15.6	1,790,698	—
(2) 個人年金保険	76,670	76,670	—	37,621	△50.9	37,621	—
(3) 団体保険	14,556	14,556	—	683,709	4,596.9	683,709	—
(4) 団体年金保険	0	0	—	—	△100.0	—	—

個人合計 (1)+(2))	1,625,313	1,625,313	—	1,828,319	12.5	1,828,319	—
------------------	-----------	-----------	---	-----------	------	-----------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	256,438	264,052	3.0
個人年金保険	39,562	40,573	2.6
合計	296,000	304,625	2.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、主に収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)の伸展により、前年同期に比べ2,030億円増加し、1兆8,283億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ28億円減少し、7,088億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ5.4%増加し、19兆385億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険、個人年金保険ともに堅調に推移したことから、前事業年度末に比べ86億円増加し、3,046億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、新商品効果により、前年同期に比べ1,118億円増加し、2,305億円となりました。

経常利益は、定額商品の評価損益が前年同期比102億円増益の50億円となったことなどにより、前年同期に比べ67億円増加し、141億円となりました。

四半期純利益は、前年同期に比べ45億円増加し、89億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	122,251	268,198	119.4
(2) 個人年金保険	3,000,286	2,834,867	△5.5
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計((1)+(2))	3,122,538	3,103,066	△0.6
---------------	-----------	-----------	------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,024	1,024	—	147,399	14,289.7	147,399	—
(2) 個人年金保険	116,793	116,793	—	70,186	△39.9	70,186	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2))	117,817	117,817	—	217,585	84.7	217,585	—
------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	10,110	19,251	90.4
個人年金保険	428,866	423,947	△1.1
合計	438,977	443,199	1.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、新商品効果により、前年同期に比べ997億円増加し、2,175億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約件数の減少により、前年同期に比べ81億円減少し、297億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ0.6%減少し、3兆1,030億円となりました。

保有契約年換算保険料は、新商品効果により、前事業年度末に比べ42億円増加し、4,431億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	101,717	99,341	△2,376	△2.3%
経常利益（百万円）	10,605	13,990	3,385	31.9%
セグメント利益（百万円）	7,551	10,544	2,993	39.6%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、欧州及びアジアで増収したものの、米州及び再保険子会社で減収したことにより、前年同期に比べ23億円減少し、993億円となりました。

経常利益は、再保険子会社で自然災害の影響が大きかった前年同期に比べ改善したことや、アジアの持分法適用の関連会社で増加したことなどにより、前年同期に比べ33億円増加し、139億円となりました。四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ29億円増加し、105億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,564億円減少し、14兆3,807億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が3,413億円減少し、9兆8,792億円となりました。

② 国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率（単体）

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,656,380	1,452,963
(B) リスクの合計額	680,488	605,229
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	486.8%	480.1%

保有株式の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,034億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて6.7ポイント低下し、480.1%となりました。

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	758,104	707,123
(B) リスクの合計額	342,539	280,140
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	442.6%	504.8%

巨大災害リスクが減少したことを主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて623億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて62.2ポイント上昇し、504.8%となりました。

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,820	12,165
(B) リスクの合計額	5,569	5,573
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	424.4%	436.5%

ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	223,803	237,693
(B) リスクの合計額	36,904	38,467
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A) / {(B) × 1/2}〕 × 100	1,212.8%	1,235.8%

ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	183,140	209,151
(B) リスクの合計額	47,226	58,828
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A) / {(B) × 1/2}〕 × 100	775.5%	711.0%

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ989億円増加し、1,400億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは金銭の信託の増加による支出が増加したことなどにより、前年同期に比べ806億円減少し、△1,641億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ526億円増加し、316億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は7,120億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、三井住友海上火災保険株式会社八王子センターの売却を、平成24年9月に完了いたしました。なお、その帳簿価額は22億円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本 生命証券管理部内	36,325	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	33,188	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,082	5.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	23,477	3.71
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,742	1.85
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	11,356	1.79
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	9,199	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,969	1.42
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	8,096	1.28
計		228,047	36.01

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式11,394千株(1.80%)があります。

2 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、平成24年7月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年6月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	28,158	4.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,262	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,682	0.42
計		32,102	5.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,394,400 (相互保有株式) 普通株式 9,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 619,511,800	6,195,118	同上
単元未満株式	普通株式 2,375,954	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,195,118	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が23株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	11,394,400	—	11,394,400	1.80
(相互保有株式) 株式会社しんあいコー ポレーション	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15 ウノサワ東急ビル	9,600	—	9,600	0.00
計	—	11,404,000	—	11,404,000	1.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 649,505	※3 561,128
コールローン	27,223	68,982
買現先勘定	※5 41,680	※5 35,493
債券貸借取引支払保証金	※5 178,679	※5 210,796
買入金銭債権	86,814	75,360
金銭の信託	※3 658,634	※3 783,369
有価証券	※3, ※4 10,220,605	※3, ※4 9,879,288
貸付金	※2, ※9 945,149	※2, ※9 915,239
有形固定資産	※1, ※3 501,209	※1, ※3 489,171
無形固定資産	138,789	154,831
その他資産	※7 825,797	※7 873,279
繰延税金資産	265,892	312,129
支払承諾見返	※8 5,500	※8 30,500
貸倒引当金	△8,276	△8,820
資産の部合計	14,537,204	14,380,751
負債の部		
保険契約準備金	11,998,690	11,898,942
支払備金	1,415,449	1,360,597
責任準備金等	10,583,240	10,538,345
社債	271,165	321,171
その他負債	※3 609,472	※3 618,518
退職給付引当金	106,151	112,158
役員退職慰労引当金	1,525	1,415
賞与引当金	19,440	15,214
特別法上の準備金	9,334	7,612
価格変動準備金	9,334	7,612
繰延税金負債	3,789	7,429
支払承諾	※8 5,500	※8 30,500
負債の部合計	13,025,069	13,012,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,753	682,752
利益剰余金	303,464	277,232
自己株式	△24,801	△24,807
株主資本合計	1,061,416	1,035,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	495,851	364,536
繰延ヘッジ損益	16,384	24,487
為替換算調整勘定	△80,786	△76,183
その他の包括利益累計額合計	431,450	312,840
少数株主持分	19,268	19,771
純資産の部合計	1,512,134	1,367,788
負債及び純資産の部合計	14,537,204	14,380,751

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	2,095,327	2,004,553
保険引受収益	1,994,456	1,895,874
(うち正味収入保険料)	1,303,670	1,339,807
(うち収入積立保険料)	93,688	84,371
(うち積立保険料等運用益)	30,870	28,656
(うち生命保険料)	205,505	337,898
(うち支払備金戻入額)	12,106	58,344
(うち責任準備金等戻入額)	343,743	43,309
資産運用収益	95,943	105,086
(うち利息及び配当金収入)	99,219	95,839
(うち金銭の信託運用益)	167	6,723
(うち有価証券売却益)	26,159	23,657
(うち金融派生商品収益)	—	5,321
(うち積立保険料等運用益振替)	△30,870	△28,656
その他経常収益	4,927	3,592
経常費用	2,086,124	1,997,865
保険引受費用	※1 1,542,837	※1 1,503,112
(うち正味支払保険金)	951,832	873,808
(うち損害調査費)	※2 66,025	※2 67,325
(うち諸手数料及び集金費)	※2 243,836	※2 255,957
(うち満期返戻金)	186,129	198,028
(うち生命保険金等)	87,656	99,374
資産運用費用	286,588	240,454
(うち金銭の信託運用損)	35,324	3,487
(うち有価証券売却損)	5,899	3,163
(うち有価証券評価損)	53,992	124,434
(うち金融派生商品費用)	196	—
(うち特別勘定資産運用損)	180,900	93,040
営業費及び一般管理費	※2 252,769	※2 247,761
その他経常費用	4,307	6,896
(うち支払利息)	1,128	3,803
保険業法第113条繰延額	△379	△358
経常利益	9,203	6,687

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
特別利益	7,323	2,475
固定資産処分益	797	753
負ののれん発生益	3,311	—
特別法上の準備金戻入額	3,214	1,722
価格変動準備金戻入額	3,214	1,722
特別損失	9,613	3,050
固定資産処分損	1,040	2,027
減損損失	※3 2,761	※3 1,023
その他特別損失	※4 5,811	—
税金等調整前中間純利益	6,913	6,112
法人税及び住民税等	8,459	10,014
法人税等調整額	△9,514	4,558
法人税等合計	△1,055	14,573
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	7,968	△8,460
少数株主利益	826	980
中間純利益又は中間純損失(△)	7,141	△9,440

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	7,968	△8,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△130,671	△131,492
繰延ヘッジ損益	9,869	8,102
為替換算調整勘定	1,108	5,501
持分法適用会社に対する持分相当額	△94	△357
その他の包括利益合計	△119,788	△118,246
中間包括利益	△111,819	△126,707
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△112,960	△128,050
少数株主に係る中間包括利益	1,141	1,343

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	682,754	682,753
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	682,753	682,752
利益剰余金		
当期首残高	506,696	303,464
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,791
連結範囲の変動	△181	—
中間純利益又は中間純損失(△)	7,141	△9,440
当中間期変動額合計	△9,831	△26,232
当中間期末残高	496,864	277,232
自己株式		
当期首残高	△24,785	△24,801
当中間期変動額		
自己株式の取得	△10	△8
自己株式の処分	3	1
当中間期変動額合計	△7	△6
当中間期末残高	△24,793	△24,807
株主資本合計		
当期首残高	1,264,664	1,061,416
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,791
連結範囲の変動	△181	—
中間純利益又は中間純損失(△)	7,141	△9,440
自己株式の取得	△10	△8
自己株式の処分	2	1
当中間期変動額合計	△9,839	△26,239
当中間期末残高	1,254,825	1,035,176

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	409,337	495,851
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△130,840	△131,314
当中間期変動額合計	△130,840	△131,314
当中間期末残高	278,496	364,536
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6,234	16,384
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,869	8,102
当中間期変動額合計	9,869	8,102
当中間期末残高	16,103	24,487
為替換算調整勘定		
当期首残高	△65,007	△80,786
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	869	4,602
当中間期変動額合計	869	4,602
当中間期末残高	△64,138	△76,183
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	350,564	431,450
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△120,102	△118,610
当中間期変動額合計	△120,102	△118,610
当中間期末残高	230,461	312,840
少数株主持分		
当期首残高	18,152	19,268
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,804	503
当中間期変動額合計	1,804	503
当中間期末残高	19,957	19,771
純資産合計		
当期首残高	1,633,381	1,512,134
当中間期変動額		
剰余金の配当	△16,791	△16,791
連結範囲の変動	△181	—
中間純利益又は中間純損失（△）	7,141	△9,440
自己株式の取得	△10	△8
自己株式の処分	2	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△118,298	△118,106
当中間期変動額合計	△128,137	△144,346
当中間期末残高	1,505,243	1,367,788

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,913	6,112
減価償却費	17,358	18,164
減損損失	2,761	1,023
のれん償却額	3,171	3,030
負ののれん発生益	△3,311	—
支払備金の増減額 (△は減少)	△11,555	△58,502
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△344,677	△46,361
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,201	535
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,542	5,999
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△155	△109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,897	△4,265
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△3,214	△1,722
利息及び配当金収入	△99,219	△95,839
金銭の信託関係損益 (△は益)	35,171	△3,227
有価証券関係損益 (△は益)	33,854	104,339
金融派生商品損益 (△は益)	196	△5,321
特別勘定資産運用損益 (△は益)	180,900	93,040
支払利息	1,128	3,803
為替差損益 (△は益)	5,173	8,905
有形固定資産関係損益 (△は益)	185	1,271
持分法による投資損益 (△は益)	95	813
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	79,148	11,105
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	14,024	1,747
その他	5,500	5,502
小計	△73,702	50,043
利息及び配当金の受取額	106,215	103,628
利息の支払額	△1,116	△3,797
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	9,711	△9,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,107	140,072

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	1,424	2,029
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,158	3,782
金銭の信託の増加による支出	△61,996	△138,386
金銭の信託の減少による収入	41,897	16,787
有価証券の取得による支出	△881,174	△907,025
有価証券の売却・償還による収入	822,269	849,897
貸付けによる支出	△105,853	△118,201
貸付金の回収による収入	152,705	148,032
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△26,816	4,349
その他	7,656	1,555
資産運用活動計	△46,729	△137,180
営業活動及び資産運用活動計		
	△5,622	2,892
有形固定資産の取得による支出	△14,893	△8,892
有形固定資産の売却による収入	1,916	5,078
無形固定資産の取得による支出	△10,190	△23,499
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△14,460	—
その他	811	318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,546	△164,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△2,500	—
社債の発行による収入	—	50,000
自己株式の取得による支出	△10	△8
配当金の支払額	△16,765	△16,783
少数株主への配当金の支払額	△794	△822
その他	△953	△716
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,024	31,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,656	△7,035
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△65,120	529
現金及び現金同等物の期首残高	687,267	711,710
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,089	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△226
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	170	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 626,407	※1 712,014

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 51社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

なお、当中間連結会計期間より、MSIG Insurance Europe AGについては営業を開始したため、連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間より、CSデスク株式会社については6月に解散しその後重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社
MS & ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

なお、当中間連結会計期間より、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことによりMax Life Insurance Company Limitedが新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上損害調査株式会社、Cholamandalam MS General Insurance Company Limited他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他43社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑦ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に、運用されている債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

⑧ 運用目的及び満期保有目的並びに責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計

上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上している a u 損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

【表示方法の変更】

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」及び「法人税等の還付額」は、還付額が減少したことを機に、当中間連結会計期間より、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」として表示していた△6,029百万円及び「法人税等の還付額」として表示していた15,740百万円は、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」9,711百万円として組み替えて表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
318,523	314,941

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	222	157
延滞債権額	2,779	2,923
3ヵ月以上延滞債権額	1,594	1,514
貸付条件緩和債権額	3,023	4,849
合計	7,620	9,444

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金及び預貯金	2,042	1,897
金銭の信託	1,684	1,590
有価証券	132,829	133,824
有形固定資産	214	219
合計	136,771	137,532

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
借入金	28	26

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
196,598	226,411

※5 現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	37,899	100,154
コマーシャルペーパー	1,999	30,894
合計	39,899	131,049

6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
2,378,694	2,256,958

※7 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
750	1,017

※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成24年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は218,709百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
14,925	4,872

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
2,252	2,046

- ※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
代理店手数料等	246,642	261,116
給与	116,243	115,791

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

- ※3 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
				内訳
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	393	建物 393
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど18物件	2,367	土地 101 建物 2,266

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (2,761百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
				内訳
賃貸不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど12物件	696	土地 209 建物 486
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など17物件	326	土地 173 建物 153

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,023百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※4 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

国内生命保険子会社における合併関連費用4,098百万円及び段階取得に係る差損1,712百万円であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,379	5	1	11,384
合計	11,379	5	1	11,384

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,389	5	0	11,394
合計	11,389	5	0	11,394

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
現金及び預貯金	500,161	561,128
コールローン	51,614	68,982
買現先勘定	65,984	35,493
買入金銭債権	123,830	75,360
金銭の信託	569,445	783,369
有価証券	9,855,214	9,879,288
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△92,636	△111,536
現金同等物以外の買入金銭債権	△70,074	△63,065
現金同等物以外の金銭の信託	△568,745	△782,669
現金同等物以外の有価証券	△9,808,386	△9,734,336
現金及び現金同等物	626,407	712,014

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月 30日)
1年内	2,455	2,472
1年超	5,295	6,319
合計	7,750	8,791

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月 30日)
1年内	647	563
1年超	2,753	2,732
合計	3,400	3,296

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	649,505	649,505	—
(2) コールローン	27,223	27,223	—
(3) 買現先勘定	41,680	41,680	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	178,679	178,679	—
(5) 買入金銭債権	86,486	86,486	—
(6) 金銭の信託	658,634	658,634	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,377,443	2,377,443	—
満期保有目的の債券	601,609	634,932	33,323
その他有価証券	6,926,657	6,926,657	—
(8) 貸付金	945,149		
貸倒引当金 (*1)	△2,392		
	942,756	957,569	14,813
資産計	12,490,676	12,538,813	48,137
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,535)	(3,535)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,679	11,679	—
デリバティブ取引計	8,144	8,144	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	561,128	561,126	△1
(2) コールローン	68,982	68,982	—
(3) 買現先勘定	35,493	35,493	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	210,796	210,796	—
(5) 買入金銭債権	75,078	75,078	—
(6) 金銭の信託	783,369	785,555	2,186
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,254,599	2,254,599	—
満期保有目的の債券	649,678	690,402	40,724
その他有価証券	6,630,389	6,630,389	—
(8) 貸付金	915,239		
貸倒引当金（*1）	△3,038		
	912,201	928,246	16,044
資産計	12,181,716	12,240,670	58,953
社債	321,171	332,944	11,772
負債計	321,171	332,944	11,772
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(506)	(506)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	37,757	37,757	—
デリバティブ取引計	37,251	37,251	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 買入金銭債権」及び「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式 (*1)	115,319	156,973
その他の非上場株式 (*1)	133,687	127,951
組合出資金 (*2)	65,887	59,696
その他 (*3)	327	281
合計	315,223	344,903

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(*3) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債や買入金銭債権等であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	587,555	621,059	33,504
	その他	—	—	—
	小計	587,555	621,059	33,504
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	14,053	13,873	△180
	その他	8,164	8,164	—
	小計	22,218	22,038	△180
合計		609,773	643,097	33,323

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	625,945	666,941	40,996
	その他	—	—	—
	小計	625,945	666,941	40,996
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	23,732	23,460	△272
	その他	6,631	6,631	—
	小計	30,364	30,092	△272
合計		656,310	697,034	40,724

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	3,445,015	3,314,685	130,329
	株式	1,374,250	721,292	652,957
	外国証券	678,098	636,202	41,896
	その他	84,769	79,238	5,531
	小計	5,582,134	4,751,419	830,714
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	236,958	244,172	△7,213
	株式	543,094	603,999	△60,904
	外国証券	561,641	596,630	△34,988
	その他	105,093	110,563	△5,469
	小計	1,446,788	1,555,365	△108,576
合計		7,028,923	6,306,785	722,137

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について26,109百万円（うち、公社債1,455百万円、株式23,466百万円、外国証券1,187百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,355百万円（うち、株式2,144百万円、外国証券928百万円、その他282百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	3,453,288	3,291,699	161,588
	株式	1,031,977	568,654	463,323
	外国証券	654,924	614,047	40,876
	その他	82,401	76,500	5,900
	小計	5,222,591	4,550,902	671,689
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	336,562	341,044	△4,481
	株式	546,818	615,512	△68,694
	外国証券	535,077	578,261	△43,184
	その他	82,213	94,029	△11,815
	小計	1,500,672	1,628,848	△128,175
合計		6,723,263	6,179,750	543,513

- （注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について120,384百万円（うち、公社債1,800百万円、株式116,638百万円、外国証券1,581百万円、その他363百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4,021百万円（うち、株式3,992百万円、その他28百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
金銭の信託	99,786	101,972	2,186

(注) 当中間連結会計期間より、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応の金銭の信託を設定しております。

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,384	2,606	△222

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,290	2,607	△316

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	34,518	—	220	220
	買建	43,137	—	385	385
	通貨オプション取引				
	売建	121	—	△8	1
	買建	8,878	—	41	△76
	合計	—	—	639	531

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	44,454	—	962	962
	買建	42,532	—	△234	△234
	合計	—	—	727	727

(注) 1 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	817	—	△0	△0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	424,689	356,689	6,610	6,610
	受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623	△6,623
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	70,000	37,000	△710	160
	買建	62,503	42,503	911	7
	合計	—	—	187	154

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	306	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	444,242	353,742	8,541	8,541
	受取変動・支払固定	471,000	312,200	△7,533	△7,533
	金利オプション取引 スワップション 売建	141,000	102,000	△1,157	381
	買建	109,497	68,997	1,585	110
	合計	—	—	1,435	1,500

（注） 1 時価の算定方法

- (1) 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
 - (2) 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	375	—	△9	0
	合計	—	—	△9	0

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	7,665	—	28	28
	株価指数オプション取引 売建	364	—	△5	0
合計		—	—	23	28

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	19,481	—	△46	△46
	買建	432	—	0	0
	合計	—	—	△46	△46

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
合計		—	—	△4,140	△4,140

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。
- 3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	233,604	143,252	△2,362	△2,362
合計		—	—	△2,362	△2,362

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。
- 3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	1	—	—	0
	買建	1	—	—	△0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	4,265	120	△98	58
	買建	4,838	108	59	△46
	その他				
	売建	5,692	3,625	194	194
	買建	5,963	3,721	△194	△194
	包括的リスク引受契約	—	—	△172	△172
合計	—	—	△211	△160	

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	11,777	7,000	△334	183
	買建	10,889	6,507	240	△122
	その他				
	売建	4,429	2,767	△6	△6
	買建	4,700	2,858	6	6
	包括的リスク引受契約	—	—	△191	△191
合計	—	—	△285	△130	

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（以下、三井住友海上きらめき生命）、あいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、三井住友海上プライマリー生命）の3社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社6社と海外事業（海外保険子会社）の7つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、三井住友海上あいおい生命）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、三井住友海上プライマリー生命）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

なお、報告セグメントの変更等に関する事項は、次のとおりであります。

（三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社の合併に伴う報告セグメントの統合）

平成23年10月1日付で三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社となったことに伴い、従来の「三井住友海上きらめき生命」及び「あいおい生命」の2つの報告セグメントを「三井住友海上あいおい生命」セグメントに統合しております。なお、前中間連結会計期間における「三井住友海上あいおい生命」セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	国内生命保険事業
	(三井住友海上あいおい生命)
売上高	
外部顧客への売上高	135,057
セグメント間の内部売上高又は振替高	138
計	135,196
セグメント利益又は損失（△）	△2,947
セグメント資産	1,848,577
その他の項目	
減価償却費	923
のれんの償却額	—
利息及び配当金収入	15,830
支払利息	21
有価証券評価損	—
持分法投資利益又は損失（△）	—
特別利益	2
（負ののれん発生益）	（—）
特別損失	4,372
（減損損失）	（—）
（合併関連費用）	（4,106）
税金費用	△1,490
持分法適用会社への投資額	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	519

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業		
	(三井住友 海上)	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(三井ダイレ クト損保)	(三井住友海上 きらめき生命)	(あいおい 生命)	(三井住友 海上プライ マリー生命)
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	625,363	539,485	16,889	88,760	46,297	69,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,728	3,625	△37	46	91	—
計	642,092	543,110	16,851	88,807	46,388	69,559
セグメント利益又は 損失（△）	5,326	14,862	342	△502	△2,444	4,463
セグメント資産	5,580,944	3,197,139	44,944	1,298,795	549,782	2,853,383
その他の項目						
減価償却費	8,010	6,395	488	533	389	216
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	54,035	29,830	103	10,947	4,883	173
支払利息	1,054	1	—	8	12	0
有価証券評価損	8,128	14,138	—	—	—	—
持分法投資利益又は 損失（△）	—	—	—	—	—	—
特別利益	450	5,617	—	2	—	—
（負ののれん発生益）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
特別損失	4,428	2,142	6	2,232	2,140	314
（減損損失）	(2,581)	(1,494)	（—）	（—）	（—）	（—）
（合併関連費用）	（—）	（—）	（—）	(2,094)	(2,012)	（—）
税金費用	△1,049	6,744	8	△145	△1,345	2,569
持分法適用会社への 投資額	100,012	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,378	8,832	669	257	262	244

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(海外保険 子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	122,801	989	1,510,146	△970	1,509,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△20,195	75	334	△334	—
計	102,606	1,064	1,510,481	△1,305	1,509,176
セグメント利益又は 損失 (△)	7,551	△46	29,552	△22,410	7,141
セグメント資産	837,675	10,388	14,373,054	△431,973	13,941,081
その他の項目					
減価償却費	1,460	99	17,593	△234	17,358
のれんの償却額	—	—	—	3,171	3,171
利息及び配当金収入	6,323	37	106,334	△7,115	99,219
支払利息	44	42	1,164	△35	1,128
有価証券評価損	288	1	22,557	31,435	53,992
持分法投資利益又は 損失 (△)	553	294	847	△943	△95
特別利益	26	—	6,096	1,226	7,323
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(3,311)	(3,311)
特別損失	0	—	11,264	△1,650	9,613
(減損損失)	(—)	(—)	(4,075)	(△1,314)	(2,761)
(合併関連費用)	(—)	(—)	(4,106)	(△8)	(4,098)
税金費用	2,152	111	9,044	△10,099	△1,055
持分法適用会社への 投資額	16	—	100,028	297	100,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	662	229	26,536	—	26,536

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△16,982百万円、のれんの償却額△3,171百万円、負ののれん発生益3,311百万円、子会社株式の段階取得に係る差損△1,712百万円、セグメント間取引消去△1,548百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,546百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額65,989百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等40,514百万円、セグメント間取引消去△402,924百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△138,265百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,340百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	649,079	551,043	17,447	149,066	188,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,757	5,056	△40	154	△555
計	666,836	556,099	17,407	149,221	187,555
セグメント利益又は損失（△）	10,224	△15,710	605	3	8,973
セグメント資産	5,426,962	3,025,232	45,193	2,275,581	3,173,892
その他の項目					
減価償却費	9,526	5,794	326	1,044	331
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	51,458	28,811	86	16,781	163
支払利息	3,618	7	—	141	0
有価証券評価損	62,742	38,607	—	1,177	—
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	1,860	1,217	—	0	—
（価格変動準備金戻入額）	(1,400)	(939)	(—)	(—)	(—)
特別損失	1,147	1,831	3	215	408
（固定資産処分損）	(791)	(1,133)	(0)	(6)	(2)
（減損損失）	(355)	(697)	(—)	(—)	(—)
税金費用	3,127	8,062	24	257	4,733
持分法適用会社への投資額	140,475	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,428	12,533	137	353	1,060

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	122,681	742	1,678,171	△465	1,677,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△22,618	545	299	△299	—
計	100,063	1,288	1,678,471	△765	1,677,706
セグメント利益又は 損失 (△)	10,544	270	14,910	△24,351	△9,440
セグメント資産	869,856	17,662	14,834,381	△453,630	14,380,751
その他の項目					
減価償却費	1,241	66	18,331	△167	18,164
のれんの償却額	—	—	—	3,030	3,030
利息及び配当金収入	10,086	36	107,423	△11,583	95,839
支払利息	26	42	3,836	△33	3,803
有価証券評価損	264	2	102,795	21,638	124,434
持分法投資利益又は 損失 (△)	1,638	205	1,844	△2,658	△813
特別利益	15	50	3,143	△667	2,475
(価格変動準備金 戻入額)	(—)	(—)	(2,340)	(△617)	(1,722)
特別損失	3	52	3,662	△611	3,050
(固定資産処分損)	(3)	(2)	(1,941)	(85)	(2,027)
(減損損失)	(—)	(—)	(1,052)	(△29)	(1,023)
税金費用	2,500	107	18,814	△4,240	14,573
持分法適用会社への 投資額	15	—	140,490	△8,102	132,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	830	650	31,993	—	31,993

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の調整額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△14,002百万円、のれんの償却額△3,030百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額(持分法投資損益)△2,658百万円、セグメント間取引消去△3,052百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,526百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額52,081百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等36,274百万円、セグメント間取引消去△354,768百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△180,809百万円、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への持分法適用による調整額△8,102百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,194百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	178,937	47,033	114,192	650,962	141,390	171,152	1,303,670

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	113,105	84,279	8,052	65	3	205,505

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,161,427	142,242	1,303,670
生命保険料	204,617	888	205,505

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	175,392	44,739	117,173	671,472	157,086	173,942	1,339,807

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	275,650	54,771	7,469	2	3	337,898

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,191,775	148,031	1,339,807
生命保険料	337,177	721	337,898

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	その他 (注1)	合計
当中間期償却額	819	350	1,955	46	3,171
当中間期末残高	30,318	11,013	56,569	—	97,901

(注) 1 「その他」の金額は、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業に係る金額であります。

2 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	三井ダイレクト 損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	819	350	1,861	3,030
当中間期末残高	28,679	10,312	51,378	90,370

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

「三井住友海上プライマリー生命」セグメントにおいて、平成23年4月1日付の株式の追加取得により、負ののれん発生益3,311百万円を計上しております。なお、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	2,400円48銭	2,167円58銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,512,134	1,367,788
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,268	19,771
(うち少数株主持分(百万円))	(19,268)	(19,771)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,492,866	1,348,016
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	621,902	621,897

2 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額(△)	11円48銭	△15円18銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(百万円)	7,141	△9,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(百万円)	7,141	△9,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,909	621,899

(注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488	243
未収入金	252	5
関係会社預け金	470	958
その他	1	2
流動資産合計	1,212	1,210
固定資産		
有形固定資産	※1 138	※1 127
投資その他の資産		
関係会社株式	1,337,635	1,337,635
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,337,635	1,337,635
固定資産合計	1,337,773	1,337,762
資産合計	1,338,986	1,338,972
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	9	14
賞与引当金	172	123
その他	369	282
流動負債合計	551	421
負債合計	551	421
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,209	467,208
資本剰余金合計	1,196,465	1,196,464
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,771	66,895
利益剰余金合計	66,771	66,895
自己株式	△24,801	△24,807
株主資本合計	1,338,434	1,338,551
純資産合計	1,338,434	1,338,551
負債純資産合計	1,338,986	1,338,972

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	16,798	16,804
関係会社受入手数料	1,818	1,762
営業収益合計	18,616	18,566
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,721	※1 1,656
営業費用合計	1,721	1,656
営業利益	16,895	16,909
営業外収益	28	16
営業外費用	1	0
経常利益	16,922	16,925
税引前中間純利益	16,922	16,925
法人税、住民税及び事業税	1	10
法人税等合計	1	10
中間純利益	16,920	16,915

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		100,000		100,000
当中間期末残高		100,000		100,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		729,255		729,255
当中間期末残高		729,255		729,255
その他資本剰余金				
当期首残高		467,210		467,209
当中間期変動額				
自己株式の処分		△0		△0
当中間期変動額合計		△0		△0
当中間期末残高		467,209		467,208
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		74,909		66,771
当中間期変動額				
剰余金の配当		△16,791		△16,791
中間純利益		16,920		16,915
当中間期変動額合計		128		123
当中間期末残高		75,038		66,895
自己株式				
当期首残高		△24,785		△24,801
当中間期変動額				
自己株式の取得		△10		△8
自己株式の処分		3		1
当中間期変動額合計		△7		△6
当中間期末残高		△24,793		△24,807
株主資本合計				
当期首残高		1,346,589		1,338,434
当中間期変動額				
剰余金の配当		△16,791		△16,791
中間純利益		16,920		16,915
自己株式の取得		△10		△8
自己株式の処分		2		1
当中間期変動額合計		121		116
当中間期末残高		1,346,710		1,338,551

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～38年
器具及び備品 4～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。
- 3 引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
- 4 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
71	80

2 保証類似行為

前事業年度（平成24年3月31日）

当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,094,092百万円（保険契約準備金3,075,344百万円を含む）であり、資産合計は3,154,641百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間会計期間末における負債合計は3,104,164百万円（保険契約準備金3,071,354百万円を含む）であり、資産合計は3,173,892百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	15	10

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	11,379	5	1	11,384
合計	11,379	5	1	11,384

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	11,389	5	0	11,394
合計	11,389	5	0	11,394

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	1,337,628	1,337,635
関連会社株式	6	—

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	2,152円16銭	2,152円36銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,338,434	1,338,551
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,338,434	1,338,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	621,902	621,897

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	27円20銭	27円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	16,920	16,915
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	16,920	16,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,909	621,899

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

平成24年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………16,791百万円
- (2) 1株当たりの金額……………27円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 通 教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 通 教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。